

市民緑地制度

民有緑地について土地所有者と地方公共団体などが契約を締結し、地域の人々が利用できる緑地として公開する制度。

対象となる土地、契約期間

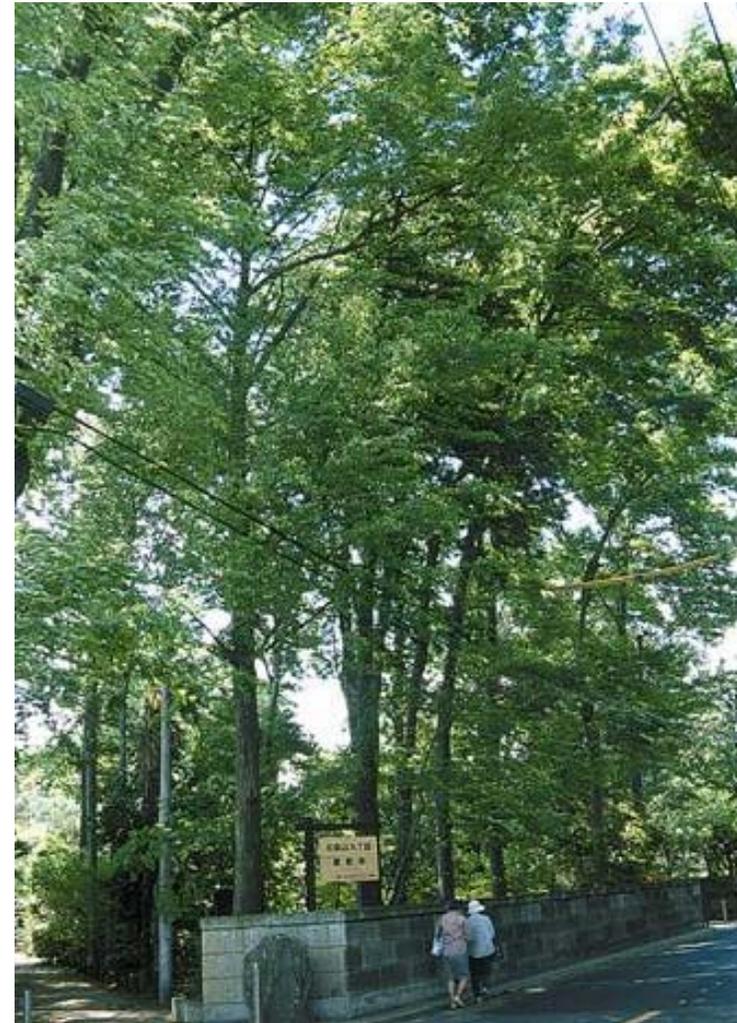
- ・都市計画区域内の300㎡以上の土地
- ・契約期間は5年以上

土地所有者にとってのメリット

- ・契約期間が20年以上の場合、相続税が2割評価減となる。
- ・地方公共団体に無償で貸し付けた場合、固定資産税、都市計画税が非課税となる。
- ・緑地管理の負担が軽減される。

契約の締結状況（平成15年度末現在）

29市区 109地区 74.4ha



北烏山九丁目屋敷林市民緑地(世田谷区)

公園緑地における自然環境の保全・再生・創出の事例（１）都市公園事業



都市公園における市民参加での里山づくり（横浜市舞岡公園）



生物の生息拠点となる都市公園（神奈川県座間市座間谷戸山公園）

公園緑地における自然環境の保全・再生・創出の事例（２）特別緑地保全地区、市民緑地



緑地保全事業により確実に保全された緑地は、都市に残された生物の生息・生育空間としても機能（名古屋市、熱田神宮緑地保全地区）



市民緑地制度を活用した樹林地の保全と市民参加での管理（埼玉県鶴ヶ島市 太田ヶ谷市民の森）

国営公園における自然再生の取り組み事例（１）



国営ひたち海浜公園の沢田湧水とオゼイトンボの繁殖池（茨城県ひたちなか市）



荒廃していた武蔵野の雑木林が公園事業によって回復し、ツバメシジミ、カタクリ、ノウサギ、メジロなどの生息地となっている国営武蔵丘陵森林公園

国営公園における自然再生の取り組み事例(2)

国営昭和記念公園 - 1981 - 1999年 -



国営昭和記念公園における生物種数の変化

東京都立川市・昭島市の立川基地跡地(旧米軍住宅跡地)に整備された国営昭和記念公園(昭和58年に開園)では、園内生物調査により、以下のような結果が確認されている。



鳥類：昭和55年調査(公園整備前調査) 6科23種
平成15年調査 29科67種
(公園整備後に確認された種：ヤマガラ、メジロ、ホオジロ、イカル、シメなど)

昆虫類：平成5年調査 108科 354種
平成15年調査 181科 776種

植物：131科378属654種 (平成15年調査)
環境省レッドデータブックに掲載されており、絶滅危惧IB類(EN)、絶滅危惧類(VU)、準絶滅危惧(NT)に選定されている種：5種
東京都の「保護上重要な野生生物種」に掲載されている種：20種

自然再生緑地整備事業の活用例

「びわこ地球市民の森」づくり（滋賀県守山市 事業主体：滋賀県）

新放水路完成により廃川敷地となった土地の一部を、都市公園事業により豊かな森として再生する取組。緑地の整備は、市民などのボランティアによる苗木からの植樹により実施。

維持管理も、「森づくりサポーター制度」により、地域の様々な活動と協力。市民との協働による生態系の保全や、自然とふれあい学ぶ空間づくりを進めている。



「びわこ地球市民の森」（滋賀県守山市）におけるボランティアの植樹風景（ドングリから育てたクヌギ・コナラ・アラカシの苗木など）（左）、植栽後の状況（右）

自然再生の支援メニュー(1)都市公園・緑地保全等事業

国土交通省においては、都市公園・緑地保全等事業により、地域における主体的な取組を支援。 < 国庫補助率 >

	土地の買入れ等	施設整備
緑地保全等事業		
特別緑地保全地区	1 / 3	1 / 2
近郊緑地特別保全地域	5.5 / 10	1 / 2

	用地買収	施設整備
都市公園事業	1 / 3	1 / 2

・地域住民の参画により取り組む自然再生緑地整備事業は上記の都市公園等事業に含まれる。なお、事業計画策定のための調査についても国庫補助対象となる。(補助率 1 / 3)

自然再生の支援メニュー(2) 緑地環境整備総合支援事業

都市公園の整備、特別緑地保全地区の指定、市民緑地制度による民有緑地の公開など、多様な手法の活用による効率的・効果的な緑とオープンスペースの確保を総合的に支援する。

- ・緑地保全等事業、都市公園等事業を含む統合補助事業。
(事業主体は都府県及び市町村)
- ・市民緑地契約に基づき、地方公共団体が民有緑地を市民に公開する場合、散策路、休憩所等、緑地の公開に必要な施設の整備が補助対象となる。
- ・補助率は、各要素事業(緑地保全等、都市公園等に従う。)
- ・複数の地方公共団体が連携して事業を行う場合には、それらの地方公共団体が共同して事業計画を策定することができる。

緑地環境整備総合支援事業のイメージ

～ 多様な手法の活用による水と緑のネットワークの形成を実現～

